

(仮称) 岩倉市市民参加条例検討スケジュール

年	月	検討委員会	事務局	
平成26年度	6	①検討委員会 (全体会) 6/6 <ul style="list-style-type: none"> ●委属状交付 ●自己紹介 ●基本方針やスケジュールの説明 ●小林先生からのミニ講話 	資料提供や進行及び取りまとめなど 条文の作成	
	7	②検討委員会 (全体会) <ul style="list-style-type: none"> ●全体像の検討 ●市民参加手続 		条例検討の手引き(市民参加手続編)の作成
	8	③検討委員会 (全体会) <ul style="list-style-type: none"> ●市民参加手続 ●市民参加の実施(マッチングルール) ●第三者機関 ●市民参加実施予定の公表 ●市民政策提案手続 		
	9	④検討委員会 (全体会) <ul style="list-style-type: none"> ●全体像の検討 ●請求の規定 		条例検討の手引きの(住民投票編)作成
	10	⑤検討委員会 (全体会) <ul style="list-style-type: none"> ●請求の規定 ●投票票に関すること 		
		⑥検討委員会 (全体会) <ul style="list-style-type: none"> ●投票票に関すること 		
	11	⑦検討委員会 (全体会) <ul style="list-style-type: none"> ●協働について 		
	12	⑧検討委員会 (全体会) <ul style="list-style-type: none"> ●協働について 		
	1	⑨検討委員会 (全体会) <ul style="list-style-type: none"> ●目的、定義、見直しなど ★骨子案に盛り込む事項の成案化と合意形成。		
	2	実施 パブコメ 逐条解説版の作成など		
3	⑩検討委員会 (全体会) <ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント実施後 意見交換 ★議会提出案に盛り込む事項の成案化と合意形成。 ★市長ご答申	条文案の修正		
平成27年度	4	意見の集約や検討のペースにより、検討委員会(全体会)が、翌年度にずれ込む可能性があります。	議案提出	
	5			
	6			